

防医学学第548号

26.4.1

事 務 局 長  
医 学 教 育 部 長  
病 院 長  
教 務 部 長 殿  
学 生 部 長  
図 書 館 長  
防衛医学研究センター長  
高等看護学院長

防衛医科大学校長

### 学生の補導について（通達）

標記について、別紙のとおり定めたので、相互に調整の上、実施に遺漏なきよう期されたい。

なお、防医学学第209号（13.3.22）は廃止する。

添付書類：別紙

## 学生の補導

## 1 目的

医学科学生及び看護学科学生のそれぞれの特性を生かした性格の全体的向上を図るとともに、将来医師である幹部自衛官並びに保健師及び看護師である幹部自衛官又は技官として必要な基礎的資質を養うことを目的とする。

## 2 医学科学生

## (1) 方針

## ア 全般

教育訓練の一環として、規律ある団体生活等のあらゆる機会を通じ、挙校一致して補導を行い、自主的精神、規律ある態度及び責任感をもって行動する気風並びに強健な体力と旺盛な気力を養成する。

## イ 各学年に対する方針

## (ア) 1、2 学年

団体生活の基礎的事項、社会人としての常識、礼儀及びしつけ等を規律ある団体生活を通じて体得させるため、指導官等は努めて学生の身近に位置し、継続した懇切な指導を行う。

また、教官及び指導官等により、勉学に対する取り組みについての指導を実施する。

## (イ) 3、4 学年

2年間に培われた団体生活の基礎的事項をもとに、自主的精神の涵養、学生間の切磋琢磨の助長を図るため、指導官等は学生から一步離れて位置し、適切な助言により学生の服務を指導する。

この際、教官及び指導官等が相互に連携して、勉学に関する指導を実施する。

## (ウ) 5、6 学年

4年間の団体生活によって培われた自主的精神及び切磋琢磨によって、繁忙かつ個人的な生活と規律ある団体生活との調和を図るため、指導官は学生のカウンセラー的立場で積極的に指導する。

同期間の団結を強化して、個人の自覚に基づく自主的精神をもって勉学生活の充実を期する。

## (2) 到達目標及び補導主要項目

区分	到達目標	補導主要項目
----	------	--------

全 般	団体生活の基礎的事項及び社会人としての常識、礼儀、しつけ等を体得し規律ある団体生活を遂行し得る能力並びに将来医師である幹部自衛官として必要な基本的徳目及び心構えを有する。	団体生活の基礎的事項 (団体と個人、自由と規律、団結心、人間関係等)
1 学年	規律ある団体生活の意義を理解させ、団体生活の基礎的事項、社会人としての常識、礼儀及びしつけ等を模倣実践により体得する。	
2 学年	1 年生に対し、規律ある団体生活の基礎的事項等について率先躬行し得る能力を有する。	社会人としての常識、礼儀、しつけ等(時間の厳守、服装容儀・態度、公德心、清潔整頓、健康管理等)
3 学年	自主的精神をもって服務を実践するとともに、団体生活の運営補佐者として指導し得る能力を有する。	
4 学年	団体生活の運営責任者としてあるべき姿を率先垂範により指導し得る能力を有する。	将来医師である幹部自衛官としての基本的徳目、心構え(国防の重要性、使命感、幹部自衛官の地位・役割、リーダーシップ等)
5、6 学年	学生生活の基礎を修得した学生であり、下級生の相談相手となり、善導できる能力を有する。	

### (3) 補導実施要領

#### ア 全般的留意事項

- (ア) 学生との対話・懇談を積極的に行い、その建設的な意見を取り上げ、学生の連帯意識を高揚するとともに、信頼関係を強化する。
- (イ) 良好な生活環境の整備に努め、学生の士気の高揚を図る。
- (ウ) 学生に関する委員会等を利用して、補導に関する理念の調整を図り、学校として統一された学生指導の確立を期する。
- (エ) 補導のそれぞれの方式又は項目の長所を生かし、補導の総合的な効果の発揮を図る。
- (オ) 補導関係の統計資料を整備するとともに、学生に対する指導事項を所定の用紙に記録し、適切な補導の実施に反映させる。
- (カ) 年度補導予定表は学生部長が、期、月等の細部補導計画は指導官がそれぞれ作成し、状況に応じた補導に留意する。

#### イ 細部実施要領

項目	実施時期・実施担当	実施要領
個人指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じ、機会を据えて行う。</li> <li>2 主として指導官等が行う。必要に応じて教官の援助を受ける。</li> <li>3 教官が必要と認めた場合は積極的に言い、状況を指導官等に通知する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の個性を把握して、その長所を助長し、短所をきょう正するための助言を行い、学生の自己陶冶による性格の向上を期する。</li> <li>2 学生の言動の変化に注意し、悩みを持っている場合には、なるべく早期に助言する。</li> <li>3 態度、動作の結果だけに捕らわれることなく、その基礎となっている道徳観及び判断の適否等に着目して助言する。</li> <li>4 部内外カウンセラーにより、学生のような悩みに対処する。</li> </ol>
集団指導 (訓育)	<p>訓練計画等に基づき実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会人としてはもとより、医官である幹部自衛官として必要な基礎的徳目、心構え及びしつけ等について理解させ、自覚を深めて自己陶冶を促進し、伸展性を育成する。</li> <li>2 学生の積極的な研鑽と相互理解を深めるため、学生の司会による討論を主として行いつつ、健全な結論を得るように指導・助言する。</li> </ol>
学生隊生活の指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。特に年度開始時期及び勤務学生の交代時期には指導を強化する。</li> <li>2 学生部職員が行う。必要に応じ教官等の援助を受ける。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務学生の服務、起居容儀、命令等の伝達報告及び礼式等について指導し、将来幹部自衛官としての基本的しつけの習慣化を図る。</li> <li>2 規律ある団体生活を円滑に運営できるように指導する。</li> </ol>
勉学に対する指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。</li> <li>2 教官及び指導官等が相互に連携を密にして行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の服務・勉学状況と学科成績について把握し、服務・学科共に劣る学生については、個別的に指導する。</li> <li>2 学生舎内の生活環境を整備して、勉学意欲の向上を図る。</li> </ol>

学友会活動に対する指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。</li> <li>2 各部及び各同好会の長並びに学友会の役員及び特別会員である職員が相互に連携して行う。</li> <li>3 全般にわたる事務的事項については、学生部（学生課担当）が行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の融和団結と積極的な心身の練成を図るため、その自主的活動を推進する。</li> <li>2 学生は、運動関係のいずれかの部又は同好会に加入するように指導する。この際、学友会指導者の発掘及び効率的な運営についての指導を行い、学業と学友会との調和を図る。</li> <li>3 他大学と交流して、幅広い人間性を養成するため、学生の体育連盟等への加盟を推進する。</li> </ol>
組織的対話活動による指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。特に1学年に対しては入校当初の対話活動を強化する。</li> <li>2 学校長、副校長等学校の幹部及び教官並びに学生部職員等</li> <li>3 全般にわたる事務的事項については、学生部（学生課担当）が行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教官と学生との個人的対話により学生の幅広い人間性を養成するため、1学年の学生を小グループに区分して指導教官を指定する。</li> <li>2 学生の意識及び要望を的確に把握するとともに、学生隊としての連帯感及び信頼関係を高めるため、学校職員との懇談を行う。</li> <li>3 学校職員、教官及び卒業生等による朝礼講話を恒常的に実施して、教職員と学生の認識の統一を図るとともに、学生の資質の向上を図る。</li> </ol>

### 3 自衛官候補看護学生

#### (1) 方針

##### ア 全般

教育訓練の一環として、規律ある団体生活等のあらゆる機会を通じ、挙校一致して補導を行い、自主的精神、規律ある態度及び責任感を持って行動する気風並びに強健な体力と旺盛な気力を養成する。

##### イ 各学年に対する方針

##### (ア) 1、2学年

団体生活の基礎的事項、社会人としての常識、礼儀及びしつけ等を規律ある団体生活を通じて体得させるため、指導官等は努めて学生の身近に位置し、継続した懇切な指導を行う。

また、教官及び指導官等により、勉学に対する取り組みについての指導を実施する。

(イ) 3、4 学年

2年間に培われた団体生活の基礎的事項をもとに、自主的精神の涵養、学生間の切磋琢磨の助長を図るため、指導官等は学生から一步離れて位置し、適切な助言により学生の服務を指導する。

この際、教官及び指導官等が相互に連携して、勉学に関する指導を実施する。

(2) 到達目標及び補導主要項目

区分	到達目標	補導主要項目
全般	団体生活の基礎的事項及び社会人としての常識、礼儀、しつけ等を体得し規律ある団体生活を遂行し得る能力並びに将来保健師及び看護師である幹部自衛官として必要な基本的徳目及び心構えを有する。	団体生活の基礎的事項 (団体と個人、自由と規律、団結心、人間関係等)
1 学年	規律ある団体生活の意義を理解させ団体生活の基礎的事項、社会人としての常識、礼儀及びしつけ等を模倣実践により体得する。	
2 学年	1 年生に対し、規律ある団体生活の基礎的事項等について率先躬行し得る能力を有する。	社会人としての常識、礼儀、しつけ等(時間の厳守、服装容儀・態度、公德心、清潔整頓、健康管理等)
3 学年	自主的精神をもって服務を実践するとともに、団体生活の運営補佐者として指導し得る能力を有する。	
4 学年	団体生活の運営責任者としてあるべき姿を率先垂範により指導し得る能力を有する。	将来保健師及び看護師である幹部自衛官としての基本的徳目、心構え(国防の重要性、使命感、幹部自衛官の地位・役割、リーダーシップ等)

(3) 補導実施要領

ア 全般的留意事項

(ア) 学生との対話・懇談を積極的に行い、その建設的な意見を取り上げ、学生の連帯意識を高揚するとともに、信頼関係を強化する。

(イ) 良好な生活環境の整備に努め、学生の士気の高揚を図る。

(ウ) 学生に関する委員会等を利用して、補導に関する理念の調整を図り、学校として統一された学生指導の確立を期する。

(エ) 補導のそれぞれの方式又は項目の長所を生かし、補導の総合的な効果の発

揮を図る。

(オ) 補導関係の統計資料を整備するとともに、学生に対する指導事項を所定の用紙に記録し、適切な補導の実施に反映させる。

(カ) 年度補導予定表は学生部長が、期、月等の細部補導計画は指導官がそれぞれ作成し、状況に応じた補導に留意する。

イ 細部実施要領

項目	実施時期・実施担当	実施要領
個人指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じ、機会を据えて行う。</li> <li>2 主として指導官等が行う。必要に応じて教官の援助を受ける。</li> <li>3 教官が必要と認めた場合は積極的に言い、状況を指導官等に通知する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の個性を把握して、その長所を助長し、短所をきょう正するための助言を行い、学生の自己陶冶による性格の向上を期する。</li> <li>2 学生の言動の変化に注意し、悩みを持っている場合には、なるべく早期に助言する。</li> <li>3 態度、動作の結果だけに捕らわれることなく、その基礎となっている道徳観及び判断の適否等に着眼して助言する。</li> <li>4 部内外カウンセラーにより、学生のような悩みに対処する。</li> </ol>
集団指導 (訓育)	<p>訓練計画等に基づき実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会人としてはもとより、保健師及び看護師である幹部自衛官として必要な基礎的徳目、心構え及びしつけ等について理解させ、自覚を深めて自己陶冶を促進し、伸展性を育成する。</li> <li>2 学生の積極的な研鑽と相互理解を深めるため、学生の司会による討論を主として行いつつ、健全な結論を得るよう指導・助言する。</li> </ol>
学生隊生活の指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。特に年度開始時期及び勤務学生の交代時期には指導を強化する。</li> <li>2 学生部職員が行う。必要に応じて教官等の援助を受ける。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務学生の服務、起居容儀、命令等の伝達報告及び礼式等について指導し、将来幹部自衛官としての基本的しつけの習慣化を図る。</li> <li>2 規律ある団体生活を円滑に運営できるように指導する。</li> </ol>

勉学に対する指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。</li> <li>2 教官及び指導官等が相互に連携を密にして行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の服務・勉学状況と学科成績について把握し、服務・学科共に劣る学生については、個別的に指導する。</li> <li>2 学生舎内の生活環境を整備して、勉学意欲の向上を図る。</li> </ol>
学友会活動に対する指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。</li> <li>2 各部及び各同好会の長並びに学友会の役員及び特別会員である職員が相互に連携して行う。</li> <li>3 全般にわたる事務的事項については、学生部（学生課担当）が行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の融和団結と積極的な心身の練成を図るため、その自主的活動を推進する。</li> <li>2 学生は、運動関係のいずれかの部又は同好会に加入するように指導する。この際、学友会指導者の発掘及び効率的な運営についての指導を行い、学業と学友会との調和を図る。</li> <li>3 他大学と交流して、幅広い人間性を養成するため、学生の体育連盟等への加盟を推進する。</li> </ol>
組織的対話活動による指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。特に1学年に対しては入校当初の対話活動を強化する。</li> <li>2 学校長、副校長等学校の幹部及び教官並びに学生部職員等</li> <li>3 全般にわたる事務的事項については、学生部（学生課担当）が行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教官と学生との個人的対話により学生の幅広い人間性を養成するため、1学年の学生を小グループに区分してアドバイザーを指定する。</li> <li>2 学生の意識及び要望を的確に把握するとともに、学生隊としての連帯感及び信頼関係を高めるため、学校職員との懇談を行う。</li> <li>3 学校職員、教官及び卒業生等による朝礼講話を恒常的に実施して、教職員と学生の認識の統一を図るとともに、学生の資質の向上を図る。</li> </ol>

#### 4 技官候補看護学生

##### (1) 方針

###### ア 全般

教育訓練の一環として、あらゆる機会を通じ、挙校一致して補導を行い、自主的精神、規律ある態度及び責任感を持って行動する気風及び旺盛な気力を養成する。

###### イ 各学年に対する方針

###### (ア) 1、2学年

社会人としての常識、礼儀及びしつけ等を体得させるため、指導官等は努めて学生の身近に位置し、継続した懇切な指導を行う。

また、教官及び指導官等により、勉学に対する取り組みについての指導を実施する。

(イ) 3、4学年

自主的精神の涵養、学生間の切磋琢磨の助長を図るため、指導官等は学生から一步離れて位置し、適切な助言により学生のサービスを指導する。

この際、教官等及び指導官が相互に連携して、勉学に関する指導を実施する。

(2) 到達目標及び補導主要項目

区分	到達目標	補導主要項目
全般	社会人としての常識、礼儀、しつけ等を体得し将来保健師及び看護師である技官として必要な基本的徳目及び心構えを有する。	自由と規律、団結心、人間関係等
1学年	社会人としての常識、礼儀及びしつけ等を模倣実践により体得する。	
2学年	1年生に対し、社会人としての常識、礼儀及びしつけ等を率先躬行し得る能力を有する。	社会人としての常識、礼儀、しつけ等（時間の厳守、服装容儀・態度、公德心、清潔整頓、健康管理等）
3学年	規律あるサービスを実践する。	
4学年	率先垂範による指導し得る能力を有する。	将来保健師及び看護師である技官としての基本的徳目、心構え（国防の重要性、使命感、技官の地位・役割、リーダーシップ等）

(3) 補導実施要領

ア 全般的留意事項

(ア) 学生との対話・懇談を積極的に行い、その建設的な意見を取り上げ、学生の連帯意識を高揚するとともに、信頼関係を強化する。

(イ) 学生に関する委員会等を利用して、補導に関する理念の調整を図り、学校として統一された学生指導の確立を期する。

(ウ) 補導のそれぞれの方式又は項目の長所を生かし、補導の総合的な効果の発

揮を図る。

(エ) 補導関係の統計資料及び指導記録の整備に努めるとともに、学生に対する指導事項を所定の用紙に記録し、適切な補導の実施に反映させる。

(オ) 年度補導予定表は学生部長が、期、月等の細部補導計画は指導官がそれぞれ作成し、状況に応じた補導に留意する。

イ 細部実施要領

項目	実施時期・実施担当	実施要領
個人指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じ、機会を据えて行う。</li> <li>2 主として指導官等が行う。必要に応じて教官の援助を受ける。</li> <li>3 教官が必要と認めた場合は積極的にを行い、状況を指導官等に通知する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の個性を把握して、その長所を助長し、短所をきょう正するための助言を行い、学生の自己陶冶による性格の向上を期する。</li> <li>2 学生の言動の変化に注意し、悩みを持っている場合には、なるべく早期に助言する。</li> <li>3 態度、動作の結果だけに捕らわれることなく、その基礎となっている道徳観及び判断の適否等に着眼して助言する。</li> <li>4 部内外カウンセラーにより、学生のような悩みに対処する。</li> </ol>
集団指導 (訓育)	<p>年度補導予定表等に基づき実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会人としてはもとより、保健師及び看護師である技官として必要な基礎的徳目、心構え及びしつけ等について理解させ、自覚を深めて自己陶冶を促進し、伸展性を育成する。</li> <li>2 学生の積極的な研鑽と相互理解を深めるため、学生の司会による討論を主として行いつつ、健全な結論を得るよう指導・助言する。</li> </ol>
勉学に対する指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。</li> <li>2 教官及び指導官等が相互に連携を密にして行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の服務・勉学状況と学科成績について把握し、服務・学科共に劣る学生については、個別的に指導する。</li> <li>2 勉学環境を整備して、勉学意欲の向上を図る。</li> </ol>

学友会活動に対する指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。</li> <li>2 各部及び各同好会の長並びに学友会の役員及び特別会員である職員が相互に連携して行う。</li> <li>3 全般にわたる事務的事項については、学生部（学生課担当）が行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生の融和団結と積極的な心身の練成を図るため、その自主的活動を推進する。</li> <li>2 学友会指導者の発掘及び効率的な運営についての指導を行い、学業と学友会との調和を図る。</li> </ol>
組織的対話活動による指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通じて行う。特に1学年に対しては入学当初の対話活動を強化する。</li> <li>2 学校長、副校長等学校の幹部及び教官並びに学生部職員等</li> <li>3 全般にわたる事務的事項については、学生部（学生課担当）が行う。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教官と学生との個人的対話により学生の幅広い人間性を養成するため、1学年の学生を小グループに区分してアドバイザーを指定する。</li> <li>2 学生の意識及び要望を的確に把握するために学校職員との懇談を行う。</li> <li>3 学校職員、教官及び卒業生等による朝礼講話を恒常的に実施して、教職員と学生の認識の統一を図るとともに、学生の資質の向上を図る。</li> </ol>

## 5 委任規定

この通達に定めるもののほか、必要な事項は、学生部長が定める。